

令和3年度

摂津市地域包括支援センター業務評価

摂津市

<目的>

摂津市が定めた運営方針等をふまえ、効果的、効率的な業務がなされているかについて、適切に評価を行い、その結果を活かしてより良い運営や活動に向けた取組の充実を図るとともに、不十分な点については改善に向けた取組を行っていくことを目的としています。

<項目>

「摂津市地域包括支援センターの運営の実施に係る方針」および「摂津市地域包括支援センター業務委託仕様書」に基づき、評価項目を設定しています。

<基準>

次の4段階で評価します。

- 「4」…指標以上に業務を実施できた。
- 「3」…指標通りに業務を実施できた。
- 「2」…業務を実施したが指標には至らなかった。
- 「1」…業務を実施できなかった。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、下記の通り評価します。

○当初の予定とは異なる形だが、工夫をして類似の対応を行った場合。

⇒業務を実施したものとして評価します。

- (例)・密集を避けるため、「はつらつ元気でまっせ講座」の場で健康づくりグループへの加入促進を行うことはできなかったが、健康づくりグループに加入するメリットをまとめた資料を作成し、講座で配付をしてもらった。
- ・集会等が中止・縮小されている都合で出前講座として出向くことはできなかったが、関係団体等に対して講座で知りたい内容をヒアリングし、資料を作成して、配布をした。

○新型コロナウイルス感染症の影響により遂行できず対応を行わなかった場合

⇒業務を実施できなかったものとして評価します。

<手順>

- ①地域包括支援センターが「摂津市地域包括支援センター評価表」を用いて職員全員で検討し自己評価を行い、市へ提出します。
- ②自己評価に基づくヒアリングを市が行います。
- ③ヒアリングをふまえ、市が「摂津市地域包括支援センター評価表」を用いて評価を行います。
- ④評価結果について、摂津市地域包括支援センター運営協議会が承認を行います。
- ⑤承認された評価結果を、市がホームページ等で公表します。

<期間>

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

<時期>

令和4年4月

●「令和3年度摂津市地域包括支援センターの運営の実施に係る方針」に基づくもの●

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
1 地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・センターは地域包括ケアシステムの実現に向けた中核的な機関であることを、全職員が理解している。 ・地域包括支援センターの周知活動に努めている。 <p>[周知活動の具体的な内容]</p> <p>[各地区の民生児童委員、自治会、老人クラブ、各高齢者通いの場（委託型つどい場、補助型つどい場、街かどデイハウス）への周知活動：それぞれ年1回以上]</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・包括ミーティングにて地域包括ケアシステムの中核的な機関であることを伝え、職員全員が理解している。 <p>[周知活動の具体的な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月からの認知症初期集中支援チームの活動や11月より開所した鳥飼分室を加えたリーフレットを3師会、民生委員、老人クラブ、つどい場、地域ケア会議全体会議委員に配布し、安威川以南のスーパー2か所とホームセンター1か所に配架を依頼した。 ・各中学校区の地区民協、つどい場、街かどデイハウスに出向き、消費者被害の防止、介護予防の情報提供を行った。 <p>[地区民協 年5回（各中学校区1回）、老人クラブ 1回、つどい場 8回、街かどデイハウス1回]</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対し包括が何をするとところかの周知が必要。本所と鳥飼分室とで対応できる業務に違いがあることの周知も必要である。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括のリーフレット配布を継続する。リニューアルした社協ホームページや社協ニュースを活用し業務内容等の周知に努める。 ・各団体へ出向き、包括業務の説明や介護予防活動や権利擁護等に関する情報発信に務める。 	2	全職員が地域包括ケアシステムについて理解をしている点は評価しますが、従前どおりのリーフレット配架以外の周知活動や、自治会等、周知先の新たな発掘を求めます。
2 地域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が集まる場に積極的に足を運び、実態把握を行っている。 ・地域ごとのニーズについて、センター内で情報共有を図り、検討を行っている。 <p>[地域ニーズにかかるセンター内ミーティングおよび社会福祉協議会地域福祉課とのミーティング：月1回以上]</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であるが状況を見ながら可能な限り高齢者の集まる場所に出向いた。 ・月1回社協係長ミーティングを行い社協内での情報共有等を図っている。 ・2か月に1回、地域福祉課CSW等との連絡会において事例の検討や情報共有を行っている。 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため関係機関との情報共有が不十分であった。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症の状況を確認し、可能な範囲で訪問を行う。 ・引き続き社協内の情報共有を密に図る。 ・関係機関等とはWEB等も活用し情報共有を図る。 	2	つどい場、街かどデイハウス、地区民協へ出向いて、孤立や認知症の問題などの話を聞いていることを確認しました。コロナ禍は今後も続く可能性があるため、対面以外の方法を検討することを求めます。
3 地域社会との連携及び専門職との連携構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議、認知症支援プロジェクトチーム会議、在宅医療・介護連携推進のための多職種連携研修会、暮らしの応援協議会（協議体）等の機会を活用し、地域社会や専門職と共通認識を持つことに努めている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議個別ケース会議を4回開催、認知症プロジェクトチーム会議を5回開催し地域の事、高齢者の実情について関係者と話し合った。 ・在宅医療介護連携支援コーディネーターとの連携を図り、研修会を開催した。 ・「よりそいクラブ」の発足に向け、生活支援コーディネーターとの会議を3回行った。 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者間での連携体制を強化するため話し合う機会を増やしていく必要がある。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの役割を理解してもらえようように情報発信の機会を増やし、連携を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種との連携に関して、「在宅ができるかどうか」の判断について共通認識をもつことが重要であることを確認しました。 ・今後の取組にあるように、まずは、社協内でコミュニティーソーシャルワーカーや生活支援体制コーディネーター等との、それぞれの役割の理解を深めていただき、社協内での連携強化を図ってください。

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
4 介護予防ケアマネジメント	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントにおいて、本人の持つ能力・興味・関心を引き出し、本人が自立的に取り組めるように努めている。</p> <p>・現行相当サービスのみならず、訪問型サービスA、通所型サービスC、一般介護予防サービスの活用を図っている。</p> <p>[訪問Aの活用件数：実数で年5件以上] [通所Cの活用件数：実数で年30件以上]</p> <p>[高齢者通いの場（委託型つどい場、補助型つどい場、街かどデイハウス）の活用件数：実数で年12件以上]</p> <p>[保健センター職員によるケアプラン作成に対する技術的助言の活用件数：実数で年5件以上]</p>	3	<p>・訪問Aの活用について、市、訪問A事業所、包括で意見交換を2回行い、検討内容や市からの情報提供を包括内のミーティングにて周知した。</p> <p>・総合相談受付時につどい場の案内を2件行っており、その後の利用確認を行っている。（利用件数 0件）</p> <p>・介護者家族の会が行う楽々カフェや特養ひかりのオレンジカフェ等への紹介を行った。</p> <p>[訪問Aの活用件数： 8名利用] [通所Cの活用件数： 54名] [高齢者通いの場（委託型つどい場、補助型つどい場、街かどデイハウス）の活用件数： 0件] [保健センター職員によるケアプラン作成に対する技術的助言の活用件数： 21名]</p>	<p><課題></p> <p>・総合相談で聞き取る内容とつどい場等の案内がマッチング出来ないことが多い。</p> <p><今後の取組></p> <p>・高齢者通いの場の案内のリーフレットを作成し、包括のリーフレットと合わせ様々な機会に配布する。</p> <p>・訪問A、訪問D、通所C、一般介護予防サービスの活用を図る。</p> <p>・市民が日頃より介護予防活動が意識出来るよう情報発信を行う。</p>	2	<p>・訪問Aの活用について、意見交換を活用して課題を話し合うことで、より利用がしやすい環境になるように取り組んだことを確認しました。</p> <p>・通所Cについて、市内介護支援専門員向けのアンケートを行い、今後の利用促進に向けた課題整理を行ったことを確認しました。</p> <p>・つどい場等へのマッチングについては、総合相談ではデイサービス等介護保険サービスを選択される人が多く、つどい場を希望する方が少ないという課題があることを確認しました。</p> <p>・従前相当サービス以外の活用の促進に向けて、積極的に取組んだ姿勢は評価しますが、通いの場の活用件数が0件であるため評価は「2」としています。</p> <p>今後は、課題整理等を行い、地域包括支援センター職員だけでなく、委託先の介護支援専門員への働き掛けを行うことを求めます。</p>
5 介護支援専門員に対する支援・指導	<p>・介護支援専門員個々人の自主性を尊重し、介護支援専門員個々人の気づきを促している。</p> <p>・積極的に介護支援専門員への情報提供を行うとともに、ケアマネジメント支援・指導を行っている。</p> <p>[ケアマネジメント支援・指導の件数]</p> <p>・介護支援専門員からの困難事例の相談に対して具体的な助言を行っている。</p> <p>[困難事例相談の対応件数]</p>	3	<p>・相談のあった介護支援専門員に対し声掛けを行っている。</p> <p>・困難事例等の対応、相談には必要に応じて3専門職で連携し検討を行っており、経過を確認している。</p> <p>[ケアマネジメント支援・指導の件数 2, 216件] [困難事例相談の対応件数 41件]</p>	<p><課題></p> <p>・対応する事例が多く、きめ細かい支援や指導・情報提供を充分行えていない。</p> <p><今後の取組></p> <p>・主任介護支援専門員連絡会を開催し居宅介護支援事業所管理者に対し情報提供や連携を図る。</p> <p>・摂津市民を支援する介護支援専門員向けの研修会を開催し、スキルアップを図る。</p> <p>・コロナ禍でも開催できるオンラインでの研修会の開催を行う。</p>	3	<p>困難ケースの相談のあった介護支援専門員に対し、その後の対応について、聞き取りをする等、フォローしていることを確認しました。</p> <p>介護支援専門員個人だけでなく、連絡会等を通して、事業所管理者ごとに指導事項等を情報共有していくことを確認しました。</p> <p>引き続き、困難ケースに対しての相談や指導に努めてください。</p>

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
6 地域ケア会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケース会議を随時開催し、個別事例の課題を解決し、フォローアップを行っている。 [個別ケース会議を活用した対応件数：年15件以上] 介護支援専門員の資質向上の視点を持ち、各介護支援専門員が年に1回は個別事例を提供するよう働きかけを行っている。 	2	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で高齢の方や支援者の参加の呼掛けが出来ず、個別ケース会議の開催が思うようにできなかった。 [個別ケース会議を活用した対応件数：4件] 個別ケース会議開催が困難であり、介護支援専門員に対しての声掛けも不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> <課題> 本人、家族の同意が得られないために個別ケース会議の開催が出来ないこともある。 介護支援専門員によっては困難事例のケース会議と地域ケア会議個別ケース会議の区別が付きにくいことがある。 介護支援専門員が望む地域ケア会議との乖離がある。 <今後の取組> 個別ケース会議の参加メンバーによりオンライン、ハイブリッドでの開催を検討する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 本人、家族の同意が得られない場合は、関係機関等とのケースカンファレンスで対応方針等を話し合っていることを確認しました。 個別ケース会議を活用した対応件数が指標に至っていないため「2」としました。 困難事例のケース会議と地域ケア会議個別ケース会議の区別をつけるため、地域ケア会議の活用事例等、介護支援専門員への情報提供の検討を求めます。 介護支援専門員が望む地域ケア会議について整理の上で市への提言を行うこと、また、行政とともに今後の地域ケア会議のあり方を検討することを求めます。
	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな関係者が意見を述べるができるように努めている。 [中学校区全体会議：各校区年1回以上] 個別ケースの検討のみならず、その背景に存在する地域課題の把握を行うという視点を持っている。 決定事項を構成員が共有する仕組みを講じている。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 全体会議を书面開催にて行った。 (個別ケース会議報告、オンライン活用のアンケート概要版、つどい場一覧、消費者被害防止のチラシを送付) [中学校区全体会議：各校区年1回] 	<ul style="list-style-type: none"> <課題> 参加しやすい開催方法の検討。 <今後の取組> 全体会議の開催時期や参加方法を検討する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 書面開催について、新型コロナウイルスの感染期間が続いたため、一定の事情があることは理解しますが、書面の送付のみで構成員の意見を記載する用紙が同封されておらず、構成員の意見を述べる機会がありませんでした。 そのため、会議を実施していなものとして評価しています。 令和4年度については、必ず実施していただくよう、強く求めます。
7 市との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市への報告、連絡、相談を適宜行い、情報の共有を図っている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 月1回地域包括連絡会、及び適宜市への報告、連絡、相談等、情報共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> <今後の取り組み> 引き続き連携を密に図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会では、介護保険に関する議題もあがることから、市の担当係とも情報共有していく必要があります。市としても介護保険担当職員も連絡会に同席の上、情報共有に努めます。
8 公正・中立性の確保	<ul style="list-style-type: none"> センターは公正・中立でなければならないことを全職員が理解している。 サービスが特定の事業者には偏らないよう配慮している。 [訪問介護および通所介護のサービス事業者占有率が50%未満] センター職員以外が事務所内に入らないようにしている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 全職員に対し包括ミーティングにてセンターが公正・中立であることを伝えており、理解している。 センター職員以外が事務所内に入らないようにしている。 特定の事業所に偏らないように業務を行っている。 [訪問介護および通所介護のサービス事業者占有率が50%未満]最も高い占有率：訪問介護13.40% 通所介護13.63% 	<ul style="list-style-type: none"> <今後の取り組み> 引き続き包括ミーティング等を通じて公正・中立であることを理解し業務に努める。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の偏りについては、住宅改修等、実施する事業者との打合せの状況等から、偏りが見られそうときは随時、職員に指導をしていることを確認しました。今後も、個々のプランナーの偏りに留意するとともに、個々では偏りが生じてないかを、継続して留意してください。

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
9 緊急時の態勢整備	・夜間・休日の連絡態勢を整備している。	3	・地域包括支援センターリーフレット及び社協ホームページに夜間や休日の連絡先を記載。緊急連絡網の作成も行っている。 ・緊急時は①緊急当番職員②センター長③総括主査④主査が対応を行う	<今後の取り組み> ・社協の体制上、可能な対応を継続する。	3	夜間や休日の緊急連絡については、市の宿直で電話を受け、包括へつないでいます。また、連休等、長期の休日には、事前に包括からケースの情報共有を行い、緊急連絡のあった際に備えることができています。引き続き、緊急時に対応できるよう連絡体制を継続してください。

●「令和3年度摂津市地域包括支援センター業務委託仕様書」に基づくもの●

包括的支援事業

①介護予防ケアマネジメント業務（第一号介護予防支援事業）						
介護予防ケアマネジメント	上記の「4. 介護予防ケアマネジメント」に記載。	—	—	—	—	—
②総合相談支援業務						
1) 様々な関係者とのネットワークの構築	・ライフサポーター、民生児童委員、ボランティア、介護保険事業者、医療関係者とのネットワーク構築を行っている。	3	・ライフサポーター、CSW、生活支援コーディネーター、ボランティア、民生委員、介護保険事業者連絡会、医療関係者等との連携を行っている。 ・各中学校区の地区民協に参加しネットワーク構築を行った。	<課題> ・多問題解決のため、構築したネットワークを広げる必要がある。 ・関係機関とお互いの役割について相互理解の必要がある。 <今後の取組> ・関係機関との連携を密にする。 ・障害福祉サービス支援者と事例検討会を通し、お互いの役割と理解を深める。	3	評価理由や課題が昨年度と同じであり、改善点が見受けられないように思われます。すでに構築されたネットワークの維持は必要ですが、新たなネットワーク構築が必要であるとの課題に対し、市外含め様々なネットワーク構築に向けた活動を求めます。

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
2) 高齢者世帯の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立している高齢者や重層的な課題を抱えている高齢者等、潜在する高齢者の把握を行っている。 〔問題が潜在する高齢者の把握件数〕 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談を通して表面化していないが潜在的な問題や重層的な課題を抱えている高齢者を把握し、支援している。〔問題が潜在する高齢者の把握件数 8件〕 ・対応した一例：夫婦世帯。2人共に認知症を発症しており、妻が緊急に入院の必要があったが、夫が心配で入院を拒否した。他府県の親族、病院関係者、民生委員、居宅介護支援専門員、介護タクシー、ライフサポーター、地域包括支援センターが連携し、支援を拒否する夫に対して少しずつ信頼関係を築いていった。介護保険の申請はしたが利用はしておらず、現在も見守りを継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> <課題> ・地域と孤立し、重層的な課題を抱えている高齢者や、その家族が増加している。 ・支援を拒否するケースに対して緊急に対応することが増えている。 <今後の取組み> ・関係機関との連携、情報共有を図り、短期間で制度に繋がらない場合であっても、継続的な支援体制を作る。 	3	「問題が潜在する高齢者の把握件数」について、包括への相談や通報等により初めて把握することができた、重層的な課題をもつケースであり、潜在的な課題に気付けるよう、職員間で情報共有に努めていることを確認しました。
3) 初期段階の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談に速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている。 ・いつでも緊急性の判断を行えるよう、チェックリスト等の活用を行うとともに、専門性をふまえた対応を行っている。 ・緊急性が高いと判断した際に、速やかに訪問するなど適切な対応ができています。 〔緊急性が高いと判断し、訪問を行った件数〕 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者との信頼構築を意識し聞き取りを行っている。 ・チェックリストを作成し、緊急訪問の判断が出来ている。 ・緊急性が高いと判断した場合は速やかに対応を行っている。必要に応じて市との連携を図っている。 ・緊急時に関係機関との連携や情報共有を行っている。 <p>[緊急性が高いと判断し、訪問を行った件数 1件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応した一例：妻より、夫がベッドから落ち、昨夜より起き上がれないとの相談。以前、同様の件にて救急要請を行ったことがあり、救急隊より市役所に相談するように言われ、市役所より包括を案内される。大柄な男性のため社協地域福祉課の男性職員と訪問し、対応を行った。介護認定申請代行を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> <課題> ・全職員が緊急時対応をスムーズに行う必要がある。 <今後の取組> ・全職員が緊急時対応が適切に行えるよう対応した事例の報告等を包括ミーティングにて行う。 	3	緊急時には他機関とも連携して対応していることが確認できました。ただし、昨年度同様、全職員が緊急時対応をスムーズに行う必要があることを課題としていることから、チェックリストの活用が不十分な点もあると考えられるため改善を求めます。

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
4) 継続的・専門的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 策定した支援方針を記録に残し、それに基づいた支援を行っている。 個別の支援に関する悩みや困っていることについて、常に3専門職がチームとして話し合う機会を設けている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> それぞれ専門職チーム内での検討や3専門職での検討を行い、支援の方針等を検討し支援経過に記録し、支援を行っている。 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 3専門職での検討を要する相談が増えており、時間が充分に取れていない。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 市との連絡会等で経過を確認しながら対応を継続する。 関係機関との連携を密にし、状況確認を行う。 包括ミーティングを活用し事例検討を行い、個々のスキルアップを図り、検討を要する時に各職員が対応できるようにする。 	3	支援経過は担当者が変わったとしてもすぐに把握できるよう整理されていることを確認しました。

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
③権利擁護業務						
1) 高齢者虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が高齢者虐待防止法を理解しており、説明できる。 ・チームで役割分担を行っている。 ・本人だけでなく養護者への支援も行っている。 ・高齢者虐待防止の早期発見につながるための啓発活動を市と連携して行っている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会内で高齢者虐待を含む権利擁護について内部研修を実施している。 ・情報共有をし、主担当不在時も迅速な対応ができる体制をとっている。 ・虐待のリスクが高い事例に対しては頻繁に介護支援専門員との情報共有を図り、早期に虐待の発生防止に努めている。 ・市主催の高齢者権利擁護研修に参画している。 	<p><課題>市民や介護支援専門員へ的高齢者虐待防止の研修を開催できていない。</p> <p><今後の取り組み>・令和4年6月号の社協ニュース、またホームページにも介護者支援の情報を掲載する。</p> <p>・認知症の理解、介護保険サービスの紹介などをYouTube等のツールを使って周知する。</p> <p>・虐待防止の研修を開催する。</p>	3	日頃より介護支援専門員、CSW、認知症初期集中支援チームなど、他機関と連携した対応や必要に応じて生活保護制度や居住支援につなぐ支援等が実施されていることを確認しました。引き続き、市主催の入所施設向けの研修会に参画するとともに、今後は包括主催の市民や介護支援専門員を対象とした研修会の実施を求めます。
2) 成年後見制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が成年後見制度を理解しており、説明できる。 ・相談に適切に対応し、申立の支援を行っている。 <p>[成年後見申立の支援件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者や関係機関に成年後見制度に関する啓発活動を市と連携して行っている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会内で成年後見制度を含む権利擁護について内部研修を実施している。 ・市民や支援者からの成年後見制度についての相談に対応し、申し立ての支援を行っている。 <p>[成年後見申立て支援件数11件]</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浪費や身体状態の悪化での成年後見の相談があり、制度の理解が進んでいない。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関するチラシを配布する。講座の開催などの啓発活動を行う。 	3	時間をとりにくいケアマネジャーでも視聴しやすいよう、短時間の動画を作成し、youtube等で成年後見制度の理解を促していくことを確認しました。引き続き、制度の啓発と市民や支援者からの制度についての相談に応じるとともに、適宜、申立の書類作成等支援に努めてください。
3) 消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の動向を把握している。 ・消費生活相談ルームや警察等との連携を行っている。 ・地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発活動を市と連携して行っている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の傾向や被害状況を摂津警察より聞き取り、「特殊詐欺あれこれ情報」として見守り新鮮情報と一緒に老人クラブ、民生児童委員連絡協議会メンバーに配布した。 ・同上の資料を介護保険事業所連絡会へメール送信を依頼。介護支援専門員に配布。 ・大阪弁護士会の弁護士を講師に招き高齢消費者講座を開催し、社協職員16名が受講。 ・高齢者に多い被害とその対策を学び、周知している。 ・市民の詐欺被害、未遂などを把握した時には消費生活相談ルームに連絡を入れるなど、連携している。 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の被害は圧倒的に高齢者に多く、市内でも発生している。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月に発足する消費者安全確保地域協議会の構成員として、連携し、特殊詐欺の被害未然防止、被害拡大防止に取り組んでいく。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特殊詐欺被害が多いため、引き続き啓発活動に努めてください。 ・今後の取組として、消費者安全確保地域協議会には警察も構成員として含まれるので、積極的に情報共有や連携に活かしていただければと思います。特に、高齢者の被害が多い特殊詐欺について、その種類ごとの市内での被害件数の傾向も共有されているので、啓発活動に活用してください。

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
4) 措置の支援	・市が行う老人福祉施設等への措置の支援として、訪問調査による事実確認等を適宜行っている。	3	・虐待ケースへの聞き取りに高齢介護課職員と同行した。事実や本人の意向を確認し、即日、老人福祉施設への措置となった。	<今後の取組み> ・本人、家族への聞き取りなど、市と協力して事実確認の訪問調査を行う。	3	・市と協力して本人、家族への訪問調査を行っていることから一定基準を満たしていると評価します。 ・事例によっては本人、家族への聞き取りが難しい場合も想定されますので、関係機関等からの情報収集も含めて、適切かつ迅速な事実確認に努めてください。
5) 困難事例への対応	・困難事例の情報共有を行い、対応終了後に事例のふり返しを行っている。 ・解決にむけて関係機関と連携している。また、その関係性を継続するための取組を行っている。	3	・包括内の各専門職が協議し、役割分担をして問題解決を図っている。 ・医療・介護・障害の各分野だけでなく、社会福祉協議会内や行政、法律の専門家等とも連携し、終了後には今後の類似ケースに生かす為に振り返りを行っている。	<課題> ・多問題を抱えている家族や、他者の介入に対して拒否的な認知症の方が増えている。 <今後の取組み> ・社会福祉協議会、行政、法律の専門家と連携し問題解決を図っていく	3	・困難事例については、適宜振り返りを行い、対応の検証を行い認識を共有していることを確認しました。事例対応者だけでなく、包括全職員、事例に関わる関係機関とも情報共有に努めてください。 ・弁護士相談などの法的助言を受ける機会を積極的に活用するとともに、助言を受けた内容についても包括職員での情報共有をお願いします。
6) 研修会の開催	・介護保険事業所職員や市民等を対象とする、高齢者権利擁護にかかる研修会や出前講座を開催している。 [研修会開催の回数：年1回以上] [出前講座開催の回数：年5回以上]	3	・訪問介護事業所職員に対して、高齢者虐待防止研修会を実施している。(年1回) ・市開催の高齢者権利擁護研修に参画している(打ち合わせ含め年3回)	<課題> ・対面も含めたハイブリッド形式の研修が開催できていない。 <今後の取組み> ・研修の実施だけでなく、YouTube配信でミニ講座の開催も検討していく。	2	R3年度については、社会福祉協議会の訪問介護事業所職員に対して高齢者虐待防止研修を実施したことを確認しました。今後は市内の介護事業所や市民を対象とした研修会や講座の実施を求めます。

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務						
1) 包括的・継続的なケア体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や介護保険事業所との連携体制を得られやすいような働きかけを行っている。 ・様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力体制の整備を図っている。 ・介護保険事業所職員や市民を対象とする研修会や出前講座について、計画書を市へ提出し、開催している。 <p>[研修会開催の回数：年2回以上] [出前講座開催の回数]</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者に対し「意思決定支援研修会」をオンラインにて開催した。 ・市民を対象とした「MCI研修会」をハイブリッドで開催した。 ・三島圏域リハビリテーション連絡会・研修会に参画し「コロナ禍の退院支援」についての意見交換や摂津市の介護予防の取組の発表を行った。 ・吹田市の3基幹病院（済生会吹田病院、吹田市民病院、吹田徳洲会病院）と介護支援専門員との連携研修会を開催した。 ・「介護保険サービス利用者の障害福祉サービス利用にかかる相談」について相談受付が1件あった。 ・介護保険関係職員と障害福祉関係職員等との事例検討会はコロナ禍により中止となった。 ・令和3年度に開催予定の「生活支援コーディネーター研修会」の開催に至らなかった。 ・人間科学大学へ「地域共生社会における地域包括支援センターの役割」について出前講座を行った。 <p>[研修会開催の回数：年3回] [出前講座開催の回数 1件]</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会の開催方法について検討の必要がある。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修会の効果的な運営方法の検討を行う。 ・「生活支援コーディネーター研修会」を開催し介護支援専門員に様々な社会資源の活用ができるよう情報発信を行い、生活支援コーディネーターとの連携を深める。 	4	<p>コロナ禍ではありましたが、オンラインを活用して各種研修会を行ったことを確認しました。特に、吹田市の基幹病院と介護支援専門員との連携研修会については、ケアマネジャー部会や在宅医療・介護連携支援コーディネーターとも連携し、病院・介護支援専門員の双方にとってニーズに即した充実した研修となっていました。開催を予定していた「生活支援コーディネーター研修会」は開催に至らなかったものの、ニーズに応じた研修会を行っており、また多機関の連携を推進するにふさわしいものと評価します。</p>
2) 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員間の連携を図るとともに、ケアマネジャー部会の支援を行っている。 <p>[主任介護支援専門員連絡会開催の回数：年1回以上]</p>	3	<p>コロナ禍により「ケアマネジャー部会」はオンラインにて1回開催できたが、主任介護支援専門員連絡会の開催ができなかった。</p> <p>事業者連絡会、ケアマネジャー部会、包括との医療・介護連携研修会の調整会議を2回行った。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の退職等により員数変更が多く、市内の介護支援専門員の人数が把握できていない。 ・介護支援専門員間の交流が充分図れていない。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員連絡会の開催。 ・オンライン研修会の効果的な運営方法の検討を行う。 ・「生活支援コーディネーター研修会」を開催し介護支援専門員に様々な社会資源の活用ができるよう情報発信を行う。 	2	<p>主任介護支援専門員連絡会の開催ができなかったため「2」としています。介護支援専門員と打ち合わせを行い、ケアマネジャー部会の開催に向けた助言を行ったことを確認しました。オンラインの活用等、介護支援専門員間の交流を促す働きかけを求めます。</p>

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
3)介護支援専門員に対する個別支援	上記の「5. 介護支援専門員に対する支援・指導」に記載。	—	—	—	—	—
⑤地域ケア会議推進業務	上記の「6. 地域ケア会議の運営」に記載。	—	—	—	—	—
⑥在宅医療・介護連携推進業務	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護連携推進事業」企画会議に参画し、センターの役割を發揮している。 ・在宅医療・介護連携推進のための多職種連携研修会に参画している。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・連携シート等の利用を包括内で促していること、地域ケア会議の現状等を伝えている。 ・多職種連携研修会は中止となった。 	<今後の取組> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を密にする。 	4	コロナ禍により、市が主催する企画会議や多職種連携研修会は実施できませんでした。センターでは、ケアマネジャー部会や在宅医療・介護連携支援コーディネーターと協力し、医療機関との連携研修会を行う等、医療と介護の連携に向けた取組を行っていることを確認しました。研修会は病院・介護支援専門員の双方にとって非常に有意義なものとなっていましたので、指標以上の取組として評価しています。引き続き医療と介護の連携の促進に向けた取組を続けるとともに、ケアマネ情報シールの普及等、より一層の連携の推進に努めてください。
⑦生活支援体制整備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターとの連携を図っている。 ・暮らしの応援協議会（協議体）に参画している。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターとの会議を3回行い、三島市営住宅での「よりそいクラブ」の活動実施に向けて話合った。 ・暮らしの応援協議会に1回参画した。 	<今後の取組> 介護支援専門員を対象とした生活支援コーディネーター業務についての研修会を行い生活支援コーディネーターとの連携を深める。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層生活支援コーディネーターが中心となって取り組む生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」のモデル事業の開始に向けて、打ち合わせに参加したことを確認しました。 ・モデル事業の開始後に「よりそいクラブ」の利用相談を行い、活用に努めたことを確認しました。開催予定と伺っていた介護支援専門員向け研修が行えていないため、令和4年度早々に実施していただくことを求めます。

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
一般介護予防事業						
1) 介護予防講座の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「はつらつ元気でまっせ講座」や「高齢者通いの場」等の普及・啓発を図っている。 〔「はつらつ元気でまっせ講座」や「高齢者通いの場（委託型つどい場、補助型つどい場、街かどデイハウス）」の普及・啓発の件数：年3件以上〕 	3	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者通いの場、街かどデイハウスへ認知症予防や摂津はつらつ脳トレ体操に関する啓発と共に、「はつらつ元気でまっせ講座」の啓発を実施した（年9件）。 窓口に来所された方へ高齢者通いの場を案内した（年2件）。 社協ニュースに高齢者通いの場への参加を啓発する記事を掲載した。 高齢者通いの場への参加を啓発するリーフレットを作成し書面開催された地域ケア会議に送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 〈課題〉 ・窓口来所の方で、高齢者通いの場を案内可能な方が限られている。 〈今後の取組〉 ・新しく開始される訪問Dサービスを活用し、窓口に来所された方だけでなく、そのご家族や近隣の方も対象とした高齢者通いの場への利用啓発をする。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は一定超えていることを確認しました。 ・今後は、窓口来所の高齢者だけでなく、居宅介護支援事業所のケアマネジャーにも働きかけを行って下さい。新規事業である訪問Dの活用により、つどい場等への参加に繋がることを期待します。
2) 介護予防講座自主グループ化への支援	<ul style="list-style-type: none"> 「はつらつ元気でまっせ講座」に積極的に参画することで受講者への働きかけを行い、自主グループ化への支援を行うとともに、健康づくりグループへの加入促進を行う。 〔健康づくりグループへの加入促進数：すべての受講者数〕 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講座「はつらつ元気でまっせ講座」がコロナ禍において、市民からの申し込みがなく開催されなかった。 ・高齢者通いの場、街かどデイハウスに参加されている方が、「はつらつ元気でまっせ講座」を活用できるように啓発活動を行った。 ・体操に参加したいと相談があった方には自主グループを紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> 〈今後の取組〉 ・令和4年度は2件「はつらつ元気でまっせ講座」開催の申し込みが得られており、自主グループ化に向けて支援する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、「はつらつ元気でまっせ講座」の申し込みがなかったため、自主グループ化への支援や健康づくりグループへの加入促進ができていませんでしたが、講座の利用につながるよう周知活動を行った点を評価しました。
3) 「せつつきいき健康づくりグループ」メンバー、老人クラブ、民生児童委員等、地域で活動する組織に働きかけ、介護予防活動を活発に行えるよう、支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 「せつつきいき健康づくりグループ」メンバー、老人クラブ、民生児童委員等、地域で活動する組織に働きかけ、介護予防活動を活発に行えるよう、支援を行っている。 〔支援の件数：年3件以上〕 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各自が行える食事（栄養改善）に関するリーフレットを作成して、老人クラブ連合会へ送付、民生児童委員協議会員に啓発をした。 ・「高齢期の健康を守るトレーニングガイド」やフレイル予防について、包括作成のリーフレットと合わせてせつつきいき健康づくりグループへ啓発をした。一部の健康づくりグループにおいて、市民間で情報共有をするために追加で資料がほしいと申し出があり、介護予防活動の一環として活用をいただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 〈課題〉 ・介護予防に関して、地域の方が知りたい内容のニーズが把握しきれていない。 〈今後の取組〉 ・つどい場や健康づくりグループへおこなう介護予防の啓発とあわせてアンケートを行い、地域の方のニーズ把握をしていく。 ・高齢者の家庭内事故に焦点をあてた介護予防のリーフレットを作成し、各グループへの周知活動を実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、ガイドやリーフレット以外にも健康づくりグループへの訪問も考えていることを確認しました。 ・引き続き、各種団体への支援を実施するとともに、健康づくりグループの団体数が減少傾向にあるため、介護予防活動を活発に行えるよう、積極的な支援をお願いします。

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
4)「せついきいき健康づくりグループ」への支援	・「せついきいき健康づくりグループ」への支援を通じた地域での介護予防の場づくりとその展開を行っている。	3	・コロナ禍で高齢者の心身機能の低下が危惧されているため、せついきいき健康づくりグループへこれまで通りの摂津みんなで体操4部作の発表会を開催するのではなく、一人でも継続できるトレーニングを主体とした勉強会を2日間に分けて開催し、介護予防の場づくりをおこなった。	〈課題〉 ・コロナ禍において、各グループの活動状況に差が生じている。 〈今後の取組〉 ・令和4年度は、令和3年度と同様の勉強会開催に加えて、定期的に活動できているグループを主体として摂津みんなで体操4部作の発表を並行して実施する。令和5年度以降は様々なグループが発表会に参加できるような活動へつなげる。	3	・コロナ禍ではありましたが、勉強会として、集まった人への支援ができた点を評価します。 ・今後は、活動できているグループだけでなく、課題に挙がっているような、活動できていないグループにも、「地域での介護予防の場づくり」として、積極的な情報発信や訪問等による支援を実施してください。
5)介護保険サービスを利用していない要支援認定者へのアプローチ	・通所型サービスCや高齢者通いの場（委託型つどい場、補助型つどい場、街かどデイハウス）の利用につながりそうな要支援認定者へのアプローチを行っている。	4	・月に1度、市役所高齢介護課、保健センター間でケース会議を開催し対象となりうる41名に包括がアプローチをし、9名が利用へとつながった。 ・これまでの活動実績報告書を作成した。令和元年度から活動を開始し、通所型サービスCの利用につながる件数は年々増加した（令和元年度：3件、令和2年度3件、令和3年度9件）。 ・摂津市内の居宅支援事業所に在籍するケアマネジャーと地域包括職員を対象に通所型サービスCに対するアンケートを実施した。	〈課題〉 ・アンケートの結果、通所型サービスCの利用者向上に向けて、居宅のケアマネジャーに対するアプローチを強化していく必要がある。 〈今後の取組〉 ・これまで通りの活動を継続する。 ・ケアマネ部会にて高齢介護課、保健センターとの3者で通所型サービスC利用向上に向けたアプローチを実施する。	3	通所型サービスCの利用に関するアンケートを全事業所に実施し、その結果から通所型Cの効果や必要性を周知する必要があることを認識していることを確認しました。また、今後、アンケートの結果を活かし、ケアマネ部会で周知し、利用者の促進につなげていく予定であることを確認しました。

介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業

自立支援に向けたケアマネジメント	上記の「4. 介護予防ケアマネジメント」に記載。	—	—	—	—	—
------------------	--------------------------	---	---	---	---	---

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント
直営担当件数	<ul style="list-style-type: none"> ・3専門職種、介護支援専門員のそれぞれにおいて、職員の直営担当件数に偏りがなく、適正な件数となっている。[3専門職種の1か月あたりの直営担当件数：20件以下] [介護支援専門員の1か月あたりの直営担当件数：40件以上] 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員は、増減はあるが常に40件以上を担当している。 ・専門職業務との兼ね合いもあるが、直営の担当件数は偏りが無いように確認している。 ・業務の効率化のために記録の取り方、プラン作成のポイントについて包括内で周知を図った。[3専門職種の1か月あたりの直営担当件数：20件以下] [介護支援専門員の1か月あたりの直営担当件数：40件以上] 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の多様化により、専門職が直営を担当することは場合により負担になることがある。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3専門職が本来業務に集中できるよう、都度各々の業務量を考慮して、直営の担当者を決めていく。 	3	<p>3専門職種の1か月あたりの直営件数12件、介護支援専門員の1か月あたりの直営担当件数43件であることを確認しました。（令和3年3月末時点）</p> <p>指標は一定達成していると評価しています。</p> <p>課題に関して、困難ケースが重なった場合に特に負担になっていることを確認しました。件数だけでなく、定期的に専門職の業務量も確認し、専門職・介護支援専門員間で業務を分散できるよう努めてください。</p>
委託の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の指定居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画の原案が適切に作成されているか内容の妥当性等について確認を行っている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・センター窓口で委託書類を受け取る時、窓口で確認する事項を全職員が共有できるようにマニュアルを掲示している。その後、利用者に添った計画書が作成されているか等の内容の確認を行っている。 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定の増加により、内容を精査する時間が取り難くなっている。大きな問題が無ければ、後方支援が必要な判断も遅れる可能性がある。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業所へ計画書の作成ポイントを伝える。 ・包括職員各々の業務量を考慮しながら委託数に偏りが出過ぎないように確認していく。 ・引き続き、委託書類の窓口での確認を確実にし、担当が必要な内容等に専念できるようにする。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口で委託書類の受取時の確認事項を記したマニュアルを作成し、運用を改善しており、特に、新規採用の職員が窓口対応する際に、活用されていることを確認しました。 ・今後、委託先の居宅介護支援事業所にも作成ポイントの周知を図り、利用者に沿った適切な計画書作成につなげていくことを確認しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の指定居宅介護支援事業所が評価を行った際に、評価の内容について確認を行っている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の介護支援専門員から提出された評価や支援経過を確認し、地域包括支援センター職員よりコメントの記入を行っている。 	<p><課題></p> <p>委託件数の評価内容の確認をするためには、支援経過等の書類確認に時間がかかる。</p> <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括内で評価の仕方、ポイントを周知する機会を持つ。 ・委託事業所に計画書と同様、支援経過の記入方法、注意点等を文書で伝える。 ・評価の記入ポイントを支援経過同様、委託先に伝える。 	3	<p>コメントの記入を行っていることは確認しました。</p> <p>また、挙がっている課題について、すべて手書きでコメントを記入する必要があるため、時間がかかることを確認しました。定型のコメントがあるようなら、ハンコの作成等、簡便化を行い、確認時間の捻出、適切な助言等のコメント作成につなげてください。</p>

評価項目	評価の指標	地域包括支援センター記入欄			市記入欄	
		自己評価	評価理由	課題と今後の取組	市評価	市コメント

●「令和3年度認知症総合支援業務委託仕様書」に基づくもの●

認知症総合支援業務	<ul style="list-style-type: none"> 認知症支援プロジェクト会議を実施し、プロジェクトチーム員の主体的な活動を促している。 [認知症支援プロジェクト会議の開催回数] 	3	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月から事務局を引き継ぎ、摂津市では初めての「認知症ひとり歩き声掛け模擬訓練」を11月12日に一津屋（味生小学校区）で開催。開催に向け会議を重ね、事前に同地区の校区福祉委員を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。「認知症プロジェクト会議」の開催回数：定例会議8回。コアメンバー会議8回。 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、市民に認知症について理解してもらうことが必要。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 「認知症ひとり歩き声掛け模擬訓練」を3回実施予定。また、引き続き認知症サポーター養成講座に講師として協力していく。 	4	<p>定期的な会議を重ね、「認知症ひとり歩き声掛け模擬訓練」の実施につなげたことを確認しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談において認知症の相談を受けている。 [認知症相談の件数] 訪問対象者に該当する場合に、認知症初期集中支援チームとして支援を行っている。 [認知症初期集中支援チームへの相談件数] [認知症初期集中支援チームの支援件数] 	3	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談において認知症の相談対応を行っている。 [認知症相談の件数234件] 令和3年6月以降、総合相談で認知症の相談を受け、受診勧奨等行った結果、支援につながるケースが多く認知症初期集中支援チームとして対応した件数は4件であった。 チーム員会議を6回開催。サポート医の助言と協力も得ながら本人や家族に対し訪問だけでなく、様々な手法も取り入れながらアプローチを行った。 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も認知症の相談件数は増加していくことが予測される。家族が抱え込んで対応に苦慮しているケースもあれば、アプローチを試みたが反応が無かったケースもあり、当事者と支援者との問題意識の相違がある。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の正しい理解と対応方法、相談窓口の周知活動を継続する。 地域住民や行政・他職種と連携を図り対応していく。 	3	<p>課題に挙がっている困難なケースが目立ってくると思われます。対応者が変わっても、様々な事例に対応できるよう、対応事例を分類分けして、受診に向けたアプローチの方法や動機付け等の手法等を整理して共有することや、サポート医の助言を得て書面にまとめ職員間で共有する等、支援の手法の共有を図ってもよいと思います。</p>

平均値

3.0
/4

平均値

2.8
/4